



動物たちと共生する社会を！ 9月20日～26日は 動物愛護週間だわん♪

動物のいる生活は私たちに潤いと安らぎをもたらしてくれます。

しかし、飼い方のマナーを守らない人によっては近隣トラブルの原因にもなってしまいます。犬や猫を飼うための試験や免許はありませんが、狂犬病予防法、動物の愛護および管理に関する法律などで飼い主の義務が定められています。動物の生態、習性および生理を理解し、愛情と責任を持って終生飼いましょう。今月は身近な動物である犬・猫の飼い方をもう一度考え、動物たちと共生するまち塩竈をつくっていきましょう。

登録・予防注射など

生後90日を過ぎた犬は登録（登録手数料3,000円）と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。登録して交付される鑑札は首輪などにつけましょう（狂犬病注射済票も同様）。これらを身につけていると保健所などに保護された際、飼い主に連絡をとることができます。なお、住所の変更や飼い犬が死亡した場合は届出が必要です。本市では下記のようなデザインの鑑札、注射済票を交付しています。紛失した方は再交付します。（再交付手数料1,600円）



犬を飼うとき

犬を飼うときには、守らなくてはならないきまりがあります。ルールを守って、楽しく犬と暮らしましょう。



排せつ物の処理

散歩はトイレを済ませてから行くようにしましょう。
散歩中にフンをした場合は、必ず持ち帰りましょう。
路上や家の前にフンが落ちていて気持ちのいいことはありません。

おしっこをしたら水で流すようにしましょう。

★犬が人やほかの動物を かんでしまったとき★

ケガの手当、病院への搬送を行い、3日以内に保健所へ届出をしてください。人をかんだ場合、獣医師による検診も必要になります。
※犬が保健所に連れていかれてしまう心配はありません



 市民安全課市民生活係  364-1111（内線244・248）



🐾 しつけ

基本的なしつけができていないと普段から周りの人に愛されるだけでなく、災害時に避難所でも受け入れられやすく、ペット自身のストレスも軽減されます。自身でのしつけが困難な場合は動物病院や訓練所に相談することも必要です。



🐾 放し飼いの禁止

県条例で飼い犬は係留が義務づけられています。散歩中に犬のリードは、外さないでください。

犬をつないでいないと、もしものとき犬を抑止できず、車道に飛び出したり人やほかの犬にかみついたりする可能性があり大変危険です。

🐾 家族と仲良く暮らす犬

うちでは、日本犬の甲斐犬^{か い いぬ}メスと、イギリス（シェットランド諸島）シェットランド・シープドッグオスの2頭を飼っています。どちらも日本生まれです（笑）

甲斐犬は、基本猟犬、シェットランド・シープドッグは、牧羊犬です。私はハンティングや放牧などはしておらず、家庭犬、番犬として飼っています。本来なら、狩りや羊など追わせてみたいと思いますがなかなか難しい…（泣）

家族と仲良く暮らす犬は、生活の基本をきちんと身につけさせた犬で、一緒に暮らすパートナーだからこそ、大切だと思います。まずは、飼い主の言うことを聞く、呼べば来る、無駄吠えをしない。当然、人をかまない、悪いことをしそうになったときは、飼い主の指示に従う、犬と人間と一緒に暮らしていくうえでとても大切なことだと思います。

これができれば、愛犬との生活がうまくいくと思います。うちの犬たちも、完璧ではないものの、楽しく暮らしています。

もともと、頭の悪い犬はいません。しつけの行き届いた犬になるか、手のつけられないわがままな犬になるかは飼い主さん次第ですね。私たち自身も、まだまだ未熟なので、頑張って犬たちと仲良く暮らしていきたいと思っています。



山田さん家族とカノン、ケビン（佐浦町）



🐾 室内飼育を

猫は上下に運動できる場所やリラックスできる場所を用意するなど環境を整えれば室内で飼うことが十分可能です。猫を外で飼うと近隣住民の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症など猫への危険もいっぱいあります。なるべく室内で飼い、子猫を望まないのであれば去勢・避妊手術をしましょう。

また、飼い主の氏名、電話番号を記入した迷子札を装着しましょう。



🐾 無責任なえさやりはやめましょう

飼い主がいない猫に「かわいそうだから」とえさをあげるだけでは猫が増え近隣住民の迷惑になります。



- ①置きえさはしない
- ②排せつ物の処理を行う
- ③去勢・避妊手術をして猫を増やさないようにする
- ④地域の理解を得られるような努力をし、「飼い主のいない猫」を減らしていきましょう。